

下水道使用料体系見直し案に関する市民説明会開催結果

●開催日時・場所・参加者数

開催回	開催日	開催時間	開催場所	参加者数
1 回目	平成 30 年 2 月 7 日(水)	15 : 00～15 : 30	滝川市役所	5 名
2 回目	平成 30 年 2 月 7 日(水)	18 : 30～19 : 05	滝川市役所	4 名
3 回目	平成 30 年 2 月 8 日(木)	18 : 30～18 : 55	江部乙支所(農村環境改善センター)	2 名
4 回目	平成 30 年 2 月 9 日(金)	18 : 30～19 : 25	東滝川地区 転作研修センター	7 名
5 回目	平成 30 年 2 月 13 日(火)	18 : 30～19 : 00	西地区コミュニティセンター	3 名
6 回目	平成 30 年 2 月 14 日(水)	18 : 30～18 : 50	三世代交流センター 北地区分館	1 名
7 回目	平成 30 年 2 月 15 日(木)	18 : 30～19 : 50	東地区コミュニティセンター	1 名
8 回目	平成 30 年 2 月 16 日(金)	18 : 30～19 : 15	中地区コミュニティセンター	3 名
9 回目	平成 30 年 2 月 20 日(火)	18 : 30～19 : 15	花月地区 児童センター	2 名
合計	開催場所 8 会場、開催回数 9 回			28 名

●質問・意見等と回答の要旨

質問・意見等	回 答
一般家庭でいくら位使用料が上がるのか。	お配りしている A 4 縦の資料の 17 ページに今回改定する使用料の早見表をつけております。 平均的な家庭というのは、一般的に 20 m³が基準となりますが、現行が消費税 8 % 込の金額で 3,954 円に対して、今回 4,059 円となり 105 円、率にして 2.7% の増となります。 改定の時期が 2019 年の 10 月を予定しており、その時期に消費税が 10% になる予定であり、20 m³で 180 円の増となります。
滝川市の下水道会計の収支決算はどうなっているのか。	皆様からいただいている使用料は、年間約 7 億 5 千万円で、支出は約 12 億円です。 使用料収入だけでは足りないもので、雨水の分は税金で賄う分があり、それを入れると収入は 12 ～ 13 億円位になり、収支は整っている状態です。

質問・意見等	回 答
今回の改定は、平成31年度に実施するとのことだが、使用料は何年位もつのか。	今回の改定では、5年間、平成34年度まで収支が整うと試算をしています。 今後は、5年おきに審議会を開催して、今の使用料体系や料金の単価について適正か否かをきちんと精査をし、検討していきたいと考えております。
今回の改定は、収支を改善するためではなく、使用料体系を見直すということで説明があったが、10ページ目の一番上の赤ラインのところの「③収支を維持するためには、現行の使用料収入総額は必要です。」とあるのは、年間の支出は一定として想定しているのか。 冒頭の方で老朽化に伴う対応の話が出てきており、その費用は年々上がっていくことが想定されると思うが、その扱いはどうなっているのか。	費用について、維持管理等対応が必要と見込んでいる分については、推計しております。
業務用について、自分は7㎡位しか使っていない。 今まで20㎡だったのが15㎡になっても、そこまで使っていない。 10㎡まで下げる考えはないのか。	今現在20㎡が基本水量で消費税込の使用料が4,400円位となり、水道と合わせると8千円位と思います。 7㎡しか使っていないのに、なぜ20㎡分請求されるのかというお気持ちはわかります。 滝川市では、下水道の経営や基礎的なものを安定させるため基本水量を設けており、今回業務用は基本水量を5㎡下げて15㎡とします。 例えば、基本水量を10㎡や7㎡とした場合の試算もさせていただきましたが、そうしますと使用水量20㎡の方に大きな負担がいくことになり、ある試算では40%位値上がりすることになってしまいますので、理解が得られないと考えました。 今回使用料が増額となる方の負担が増える分を定率になるようにいろいろ試算をした結果、使用料が上がる方のことを考えると、基本水量は15㎡が限界と考えております。 今回5㎡基本水量を下げることで、1,000円位月の基本使用料が下がり、20㎡以上使用する方にその1,000円下がった分の負担が増えるということになり、試算したところでは、今日お示した案のところが、理解が得られる範囲かなということで決めさせていただいております。 15㎡より下げるというのは、あまりにも急激に使用料が変わってしまうことになり、なかなか理解が得られないと考えております。

質問・意見等	回 答
今回の見直しで、家事用の使用料が上がる人と下がる人の割合は。	上がる人の割合が約 69%、下がる人の割合が約 31%になります。
江部乙で下水道はどの位整備されているのか。	国道沿いと 10 丁目までは整備されています。 また、国道より西側は JR 線路より東側まで、国道東側は東一線までと 12 丁目の段々になっている宅地までは整備されています。
平成 31 年 10 月に改定して、その後の収支は大丈夫なのか。 人口が減っていくのでは。	人口が減れば、収入の総額は減っていくことで推計していますが、平成 34 年度までは収支が黒字と試算しております。 今後は、5 年おきに今現在の使用料体系や使用料が適正かどうか検証していき、また、収支がどうなるか推計した中で使用料が適正かを判断していきたいと考えております。
施設の老朽度はどうなのか。	滝川市は、この近辺では比較的早い昭和 43 年頃から整備を進めており、本格的に下水道事業が進んだのは、昭和 50 年代から平成の一桁の年代位までであり、あと 5 年後位から耐用年数と言われている 50 年を超える施設が増えてくる時期となります。 平成 31 年位にストックマネジメント計画という今後の老朽化に対する計画を立て、その後経営戦略を作成して、5 年後くらいに今後どう対応していくか費用等を試算した中で、対応していきたいと考えております。 5 年後まではこの新しい料金体系で収支が整うと試算しておりますが、施設もどんどん古くなっていきますので、5 年おきに試算して使用料もそれに合わせて検討していくことになります。 今のところ、下水道の管や施設は、法定耐用年数を迎えているものがまだ少ないので、それほどではないのですが、おそらくあと 5～10 年経つてくると、50 年以上の施設が増えてきますので、老朽化が進んでくることが予想されます。
今回の見直しに施設の老朽化分の費用は、入っていないのか。	50 年経った管の入れ替えなど老朽化に対する計画は、まだできておりませんので、その部分は入っておりませんが、下水道を維持していく部分での修理・修繕などの最低限の維持管理費は見込んでおります。

質問・意見等	回 答
5年後に耐用年数を迎えるのであれば、今から見直していかないと遅いのでは。	今、平成31年に管の現況調査を行い、50年経って駄目なもの大丈夫なものの判定をして、取り換えの計画を立てていきたいと考えております。 おそらく平成33年位には大体の費用が見えてきて、どのくらいの費用が掛かるのかがわかるので、それを基に5年後に使用料を検討するスケジュールで進めていく予定です。 管の調査は、管の中にカメラを入れて調査をしますが、管が割れていたり、水が漏れているところがあれば、維持管理費で修理したり、場合によって管を入れ替えたりする工事は、今現在も行っております。
下水道施設の処理できる範疇は、余裕があるのか。	今の施設は、十分間に合うような規模になっています。 管を増やしたり、太くしなければならないというところはありません。
上水道は基本水量が7㎡だが、それに合わせたのか。	統計データで、平成27年の国勢調査が平成28年10月に出たのですが、その統計データを見たときに、我々が考えていたよりも1人世帯が増え、3人・4人世帯が減っており、この傾向は今後も続くことが予想されます。 また、下水道のデータで調べてみると、以前は8㎡が標準でありましたが、8㎡から7㎡に使用者のピークが移っており、7㎡使用者が多いということから、基本水量としては7㎡が妥当ではないかということで、今回1㎡下げることになりました。 基本水量を下げることにより、その分基本使用料も下げるということになります。 ただ、基本使用料が下がったままですと、平成32年に収支が整わなく赤字経営になってしまい、すぐに使用料を値上げしなければならない事態になりますので、そうならないように8㎡以上の方から、今の総体の使用料収入は変わらないように同じ増額率でご負担をいただくことで、平成34年度までは今の経営で収支が整うと試算しております。
説明資料の11ページ使用料収入と損益の推計の中の純利益というのは、収入から支出を引いた難しい計算抜きの単純なものということではないのか。	その通りです。

質問・意見等	回 答
説明資料の１２ページの方で、不足分が生じてくるが、これをカバーするという解釈ではないのか。 この１１ページの利益分を不足分に充当するということではないのか。	そのような計算ではありません。 損益としては、年度ごとの計算となります。
説明資料１１ページの平成３０年度の予定では、約４,１００万円の純利益があるという計算ということでしょうか。	その通り、約４,１００万円の純利益があるであろうという推計です。
下水道の会計として、この上げ下げの部分だけではなく、このほかに起債の償還であるとかいろいろなものが出てくるのは、一般の方にはわからないと思います。 この資料にも起債の残高がいくらかあるなどは載せていないようだが、そういうことも含めた形で使用料というのはこうなっており、借金（起債）も返済しているといったような説明をしていた方がわかりやすいのではないかと。	今、お話があったように平成３０年度に約４,１００万円収入が上回るようになっていますが、これがそのまま残っているわけではなく、このお金は下水道を整備したときの借金の返済に充当されています。 公営企業会計はわかりづらい部分があり、入ってくるお金と出ていくお金の部分の会計とそれ以外に施設を建設する部分の会計については別な会計になっております。 両方一緒に説明をすると混乱してしまう恐れがありますので、使用料の部分については、今回お示しした部分で状況をお知らせしております。

質問・意見等	回 答
下水道というのは、トイレや台所から出る生活排水があるが、雨水は別になるのか。	雨水は別の管で集めたものが、この地区であれば、空知川に流れていきます。 トイレや家庭から出る生活排水は、汚水となり別の管で集めて、この地区であれば、国道３８号の旧道のところの北海道の流域下水道の管に集まり、流域下水道の幹線を通じて、奈井江の浄化センターまで丸１日かけて流れていき、そこで処理されたきれいな水が、石狩川に放流されます。 その汚水进行处理するのに費用が掛かるので、皆様方から毎月使用料をいただき、流域下水道の部分は、滝川には処理場がなく、６市４町で処理場を共同運営しています。 処理場に係る経費は皆様から頂いた使用料の中から、処理場に負担金を支払い、我々市の方は施設の維持管理等に係る費用に使っています。 また先程説明がありました、過去に下水道を整備するために借りたお金である起債の返済にも使用料収入を充てています。 雨水や自然水については、基本的に公、市でいうと市役所が下水道管の整備をすることになります。 下水道事業においては、雨水は税金などの公費で、皆様方のトイレやお風呂や流しの水といった汚水は、私費といって皆様方からご負担をいただいた使用料で賄っております。
水洗化について、スタート時は補助金があって、何年か以内に償還しなければならない形で水洗化した記憶があるが、補助金は今でもあるのか。	補助制度ではなく、水洗トイレにするために排水設備の工事が必要となるので、それに係る費用の融資をあっせん仲介しております。 下水道の供用開始から３年以内であれば、利子分は市が負担しますので無利子で融資貸付が受けられる仕組みがあります。
トイレの水洗化は増えているのでしょうか。	滝川は下水道の整備が早かったので、水洗化率は平成２８年度末で、９３．６％となっていますが、最近は頭打ちとなっております。
たまに、くみ取りのところがあるようだが。	下水道が入っているところでも、まだ水洗トイレにしていなかったところも見受けられますが、水洗化についての指導や融資貸付制度の紹介など水洗化への働きかけを行っております。 ただ、窪地であったり、水の流れが取れないなどで地形的に接続できないところも中にはあります。

質問・意見等	回 答
農家だと、幹線まで距離があるところがあるのでは。	浄化槽を入れているか、くみ取りの方もおられます。 家が点在しているところだと、下水道管を入れても人口割にすると割高になる場合があるので、下水道管を入れる方がいいのか、個別に浄化槽で処理するのがいいのかは、費用を市の方で試算しています。 また、下水道で処理する区域は決まっており、その区域内については下水道で処理しますが、そこから外れている農村部などについては、区域外になるので合併浄化槽などで整備をしております。
大きな問題を抱えているとか今後お金がかかりそうなものはないのか。	今のところありません。 比較的施設もいい状態です。
施設的には余裕があり、施設に負荷がかかっているわけでもなく、水洗化率も頭打ちということであれば、日常的な維持管理費というのはそんなにかけられないのではと思うが。	今、年間で建設工事費が4～5億円位です。 主となる工事は市街地部分で処理方法が合流区域という、雨水と汚水と一緒にの管で処理している区域があり、そこをこちらの区域と同じように污水管と雨水管に分ける工事を行っております。 それ以外には、下水道管の耐用年数は通常50年なのですが、耐用年数経過前のひび割れなどによる補修工事や新築で下水道管の入っていないところに管を入れる工事など、状況に合わせて整備を行っております。
素人考えかもしれないが、それも純利益の積立の範疇で済むのでは。	先程も言いましたが、これからは昭和48～50年位の管があと5～6年すると耐用年数を迎えます。 その管の状況について、これからカメラ等を入れて調査をしながら、悪くなったところについては、管がつぶれてしまう前に何らかの補修をするという部分が増えていきますので、これから若干そういった部分の費用が発生するのではと想定しております。
聞きたかったのは、今言われたように管がつぶれてくるとかいうことで、私のイメージは管といえば、コンクリート製の土管のイメージがあるが、漏水など頻繁に起こっているのではないかと。	下水道の管が原因で道路陥没したということが本州の方であります。滝川市の中ではそういった陥没というのは、ここ何年間はありません。 ただ、カメラ等を管の中に入れてみると、管の内側に亀裂が入っている等見受けられることがありますので、部分的な修繕等は進めてやってきております。

質問・意見等	回 答
先程、雨水と汚水の管が合同になっていると言っていました、雨水も処理施設に流していたのか。	雨水については、有明町の方に吐口があります。 その吐口から石狩川に流れていく部分とその吐口の手前に奈井江の処理場の方に取り込む管が入っています。 通常雨が降っていない間は奈井江の処理場の方に取り込まれますが、大雨が降った時にその処理場への管では処理しきれなくなり、薄まった水が川に流れていきます。 これについては、合流式の下水道では許されている範囲があり、その中で処理されます。
通常は、雨水を希釈するということに使っているということか。	通常、雨が降らなければ、汚水しか入ってこないの、全ての水が奈井江の処理場に流れますが、雨が降ると、汚水と雨水が一緒なので、川にあふれる構造になっており、その時は処理しない水が川に出てしまいます。 その時、川に出る水については、水質基準内に収まっているものを流しています。 合流式下水道という構造を污水管と雨水管に分けることで、川に出ていかないようにするため、分流化工事を進めている最中です。
ここから、上の地区では自分のところで下水道を処理しているところはないのか。	赤平市と芦別市は、滝川と同じく流域下水道で処理しています。 富良野市から上は、富良野市で処理しており、深川市は、深川市で処理しています。 滝川から下流の砂川市、歌志内市、上砂川町、新十津川町、浦臼町、奈井江町と南空知の美唄市からも奈井江町に来ており、6市4町の分を処理しています。
滝川市が使用料体系を見直すということで、流域の市町に波及するということはないのか。	下水道使用料については、それぞれの市町で維持管理費等を積み上げて決めるものなので、今回の見直しは滝川市だけになります。
この使用料の案は、どこで決めたのか。	案は、市の方で基の案を決めておりますが、昨年7月に市営事業等調査審議会という第三者機関の審議会に諮問を行い、審議会にいろいろな案をお示ししながら審議会の中で、このような形がいいであろうということで答申を受けております。 その中で基本使用料は、データなどから家事用は8㎡を7㎡にし、業務用が20㎡を15㎡にするのが適当であるということ。 また、基本使用料が下がった分は超過分使用料で調整し、負担が増える方については同じ増加率でご負担いただくのが、平等性の観点から適当であろうと審議会の中でご議論いただいたものを今回市の案として提案させていただいております。

質問・意見等	回 答
審議会の委員さんは何名ですか。	9名です。
説明会資料3ページで使用料体系を見直す理由として、一人世帯の増加、節水意識の向上や節水機器の普及とあり、これは、全国的に同じ傾向だと思われませんが、その中において滝川市が下水道使用料を改定するに至ったことと連動して、他の自治体もこのような傾向にあるのかどうなのか参考までに教えていただきたい。	国勢調査の結果から、滝川市においては一人世帯が増えているというデータが出ております。 近隣の他の市町については、少子高齢、人口減少は同じような傾向にありますが、使用水量までの調査はしておりませんので、他の市町がどうなっているのかについては即答できませんが、最新型の水洗トイレですと、昔のものと比べるとおよそ3分の1の水量しか使用しません。 また、洗濯機や食洗機などの電化製品も節水型が進んでおり、これらについては、全国的にどこの市町にも普及しておりますので、滝川と同じように人口が減少している市町では、水の使用量は減っていると思います。
改定の時期が平成31年10月である理由は。	平成31年10月に消費税が8%から2%上がり10%になる予定でありますので、その時期に合わせて、使用料体系を変えていきたいと考えております。 消費税の改定時期に合わせる理由は、使用料の体系を変えると使用料を賦課するためのシステム改修が必要になります。 例えば、平成31年の4月に使用料体系見直しを行い、システムを改修して6か月後の10月に消費税が上がると、またシステムの改修が必要になります。 そうすると、2回システム改修が必要となり、余分に経費が掛かってしまいますので、システム改修を1回にすることで、経費の削減を図るため、平成31年10月を見直しの時期とすることで考えております。
役所から出てくる文書は、一般の方が簡単に理解できる文書ではない。 わかるのは早見表。 現実として今の状態の中で、下水道使用料の収入は増えるのか。	結論から言うと変わりません。 資料については、わかりづらくて申し訳ありません。 現在の総収入を確保していければ、平成34年位まで赤字にならないで、経営はしていけると推計をしております。
これは、下水道だけの収支で、上下水道で一緒の収支にはならないのか。	水道と下水道はそれぞれ別な経営になっています。 それぞれ経営が成り立つような使用料設定をしています。
そうすると、基本使用料も別々になるのか。	その通りです。 今までは基本料金の基本水量も金額も別々でした。 事業によって掛かってくる費用が違いますので、それぞれの事業で必要なお金を積算した中で使用料を決めています。

質問・意見等	回 答
総体の収支の予想について、人口が減るという見込みでやっているのかと思うが、総体の収入は減るのか。	説明資料の１１ページにあります。青い線グラフが使用料収入の予測になります。 人口が減ることで使用する量も減ってきますので、収入は年数が経過するとともに減ってくるということです。
財政的な収支はどうなっているのか。	下水道使用料で賄える部分の損益の部分について推計をしているのですが、それ以外に下水道管などの施設については、別な会計があり、その中でお金を借りたり整備をするなどしております。 その建設費は今年間４～５億円位で継続的に投資をしています。
それを含めて、収支が合うかどうかということが必要なのでは。	整備については、今あるものが使えなくなってしまうと困るという部分があり、収支の中から整備のために蓄えている費用というものはこちらには含まれています。 また、損益の中に減価償却費というものがあり、将来の施設の再整備のために回すお金で、その部分で借金の返済等をしています。 これからは、下水道管も耐用年数が近くなってくるものが、あと５～６年で発生してきますので、そういった部分もこれから加味していきながら、短い周期で見直しを検討していかなければと考えています。 今、人口の関係についても減少のスピードも変わってきますので、２７年間使用料を変更しなくても済んでいた部分がありますが、これからは短い周期で使用料が適正かどうか見極めながら判断していきたいと考えています。
何を以て適正というのか。	下水道管は、耐用年数が一般的に５０年と言われています。 あと５～６年経つと５０年に達する管が出てきて次第に増えてきます。 過去２０年位で整備してきたものを５０年くらいかけて平準化した中で、整備費を見ていかなければならないと考えています。

質問・意見等	回 答
最終的に使用料収入の総額が変わらないならば、経費をかけてまで見直す必要があるのか。 見直しの理由について、何のために変えるのか、あまりにも漠然としていてつかめない。	今現在 8 m³が基本水量ですが、平成 22 年と平成 27 年の国勢調査のデータを比較すると、社会構造の変化で一人世帯が増えており、そのグラフの増え方を見ると、おそらく 5 年後も増えるであろうと予測しております。 また、トイレの水も昔と現在の機器を比較すると 3 分の 1 で流せる節水型の機器が普及してきていますので、人口も減っているのですが、一人あたりの水の使用量が減り、世帯も小規模化しています。 使用料体系を見直すことで、あまり水を使わない方については、基本水量を下げるにより基本使用料も下がりますので、例えば 7 m³以下の方につきましては使用料が下がることになります。 ただ、基本使用料を下げたままですと、今現在の総使用料収入を保たなければ経営が成り立っていきませんので、基本使用料が下がった分を 8 m³以上の超過使用料を支払う方でその分をご負担いただく形にしております。 水をあまり使わない 7 m³以下の方につきましては、現行より使用料が下がり、8 m³以上の方につきましては、2.6～2.7%の割合で料金が上がるようになっております。 説明資料の 9 ページのデータで、家事用でいいますと昭和 63 年は 8 m³がピークでしたが、平成 28 年ではピークが 1 m³ずれて 7 m³になっていることから、ピークに合わせて家事用の基本水量は 8 m³から 7 m³にするのが適正であろうということで、審議会でもご議論いただき答申をいただいた中で、我々もデータを分析し 7 m³としたところです。
1 m³あたりいくらという料金設定にしないのか。	1 m³あたりいくらという従量制という料金制度については、我々も試算しましたが、今の使用料の総収入を得るためには、今現在 8 m³の方の使用料の上昇率が十数%と大きな数字になり、階層によって上昇率に大きな開きがありますので、理解が得られないと判断しました。
固定費は全家庭で振り分けて、流動費は m³あたりの使用量でといった考え方が適正と思うが、そのような考え方ではないのか。	固定費は、借金の返済や設備等当市の下水道事業においては 80%位を占め、その部分を固定費分の使用料としてお客様にご負担いただくとなると、あまりにも負担が大きくなりますので、この割合をそのまま固定費と流動費に当てはめる考え方ではありません。
設備整備に関する費用は、この収支の中には入っていない、ほとんどが市のお金でやっているのでは。	整備に関する費用は基本的に市から入ってくるお金ではありません。 あくまでも下水道の会計の中で賄っています。

質問・意見等	回 答
設備費用の４～５億円については、市の一般会計から入ってこないのか。	基本的には、国の補助金以外の分については、下水道事業として借金をしながら建設の仕事をしています。
固定費は８割くらいでそのほとんどは、市の一般会計からということか。	下水道の会計で、例えば整備をするのに国からの補助金もいくらかはあります。 そのような補助事業のほか、市が単独で行わなければならない事業もあります。 国の補助金と足りない分については起債という借金をして、返済金を皆様からいただいている下水道の使用料から支払い、当時下水道を整備するための原資となるものについては、１㎡あたり３７５円や４８０円のお金を土地の所有者の方に賦課している受益者負担金で賄っています。
受益者負担金は、今どれくらいの収入があるのか。	受益者負担金は、今は整備が終わっていますので、若干収入は入っていますがほとんどありません。
下水道使用料を見直すことで経費が掛かると思うが、それを行うことでどれだけプラスになるのかがわからない。	水の使い方が変わっていることがあり、今の使用実態に１００％ではないにしても極力近づけた中で一度整理をしておきたいということです。 今後人口も減ってきて、経営の収支が合わなくなる時に体系の見直しではなく、料金の見直しという時がいつかやってくることを考えられます。 将来料金の改定をしなければならない時のために、今の段階で極力使用実態に合わせる形にしておきたいと考えています。
なぜ見直さなければならないのか、そこだと思う。 いろいろ資料出されているが、１㎡の基本使用料の違いがどういう意味を持つのか。 一番多く使われているということだが、一番多く使われているところをなぜ基本使用料にしなければならないのか。 多分現実には何がベターなのかということはないのだと思う。	その通りだと思います。 お客様の言うとおり、何が正解かということや絶対にこれだというものはある訳ではありません。 ただ、その中で状況も変わっているということでいきますと、これ位がどうなのでしょうということで案を提示しております。

質問・意見等	回 答
一般の企業会計と比較すると、極めて不明確、不明瞭で理解ができない。 きちんと固定費がいくらかかるが、こちらからはいくら入るからお客から頂くのはこれだけで、流動費はお客からもらわないとならない分だとかその辺りの区分けがわからない。 おそらく決算書を見てもわからないと思う。 一般の企業会計が標準なのだから、国や市町村だってそれに合わせなければおかしいと思う。	地方公営企業ということで、公営企業会計制度に、滝川市は比較的早く切り替えています。 お客様の言う企業会計とは違う部分もありますので、企業会計に精通されている方から見ると見つらいところがあるのは事実かと思います。 今日は使用料の収益の部分を中心に話をさせていただきました。 下水道事業会計の貸借対照表や損益計算書については、ホームページで公開しています。 貸借対照表や損益計算書を作成した中で会計を運営しておりますので、ご了承いただければと思います。
水を使わない人は、使用料が下がるということでもいいですか。	家事用で7㎡以下の方は使用料が下がります。 ただ、8㎡以上使用する方は、使用料が上がります。
一人暮らしの人は、どの位使用するのか。	だいたい7㎡以下が多いと思います。
これからは、一人暮らしが増えると思いますが、収入は減るということですか。	はい、減っていくと予想しております。
収支のバランスをとるとすれば、維持費を考えないとならないと思うが、昨今東北地方で寒波に見舞われて水道管パンクしており、原因は鉄管の老化だと私は思っているのだが、滝川は詰まりづらくて流れやすいビニール管への変更を完璧に全部終わっているのか。	今のお話は水道に関することだと思いますが、使った水を流して受ける下水道に関していえば、以前はコンクリートの管が多かったのですが、今は塩化ビニール管と言って灰色をした管をほとんど使っており、比較的耐久性はあると思います。
塩化ビニール管は詰まらなく、ゴミが付着しづらいと聞くが。	コンクリートの管だと流れるときに少し抵抗があるのですが、塩化ビニール管だとスムーズに流れますので、詰まりが少なくなるという利点があります。 また、勾配が緩くできますので、あまり深くしなくてもいいという利点があります。
この近辺の市町との関係から見たら、滝川はまだ下水道使用料安いと思うのだが。	この周りでいいですと旧産炭地の市町が多いので、そのようなところは使用料が高い傾向にあり、そちらと比較すると滝川市は使用料が安いのですが、全道的に見ますと平均より少し上に位置しますので、安い方ではないと思います。

質問・意見等	回 答
町内会の世帯がかなり高齢化している。一人暮らしの人の何%が基本水量でおさまっているなどのデータはないのか。	世帯の情報がリンクしていないので、データは持ち合わせておりません。 ただ、7㎡を基本水量とすると、全体の約31%が該当する状況ですので、一人世帯のかなりの数がおさまると考えております。
今説明聞いた中では、平成31年までは黒字で平成32年からは今のままだと赤字になるということではないのか。	基本水量を下げ、基本使用料を下げた分を超過使用料等で調整しない場合はそうなりますが、今回8㎡以上の方に超過分で負担をお願いしておりますので、そこで補っていく形になります。 それで、平成34年までは黒字でいけるという見通しですので、5年間は収支が整うと考えております。
今のやり方で行って平成35～40年位になった時に、今回の見直しの時にもう少し使用料を上げておけばよかったとはならないのか。	最初にお話ししたのが、今回の見直しは下水道の営業部分を改善するのではなく、使用の実態が変わっておりますので、まず使用実態に極力近づけるような使用料体系にしたいということです。 これから先いろいろな部分で水量が減ってきて、いつか必ず使用料の改定を検討しなければならない時が来ます。 その時に自分はこんなに使っていないのにという方がいないように、今のうちに業務用を含めて使用実態に近づけておくことを考えております。
間違いなく平成34年以降については、今のシミュレーションでは赤字になってしまうのか。	我々としても、いろいろ努力しながら営業を続けていきますし、シミュレーションにつきましては、毎年推測をしながら進めていきたいと考えております。
高齢者の独居世帯滝川市内に4,500戸位あるが、そんなに水は使わないと思う。高齢者の独居世帯はまだ増えると思う。	おそらく、水道もそうですが、下水道も使う水の量は減っていくと思います。 そうすると使用料収入は減っていきますが、維持管理費は施設が老朽化していきますので、上がっていく傾向にあります。 そこを何とか経営努力で、なるべく使用料改定を行わない形で今後もやっていきたいと考えております。 人口の推移についても毎年データが出ますので、それに合わせて毎年収支計画を修正しながら、今後は5年に1回使用料が適正か審議会を開催して、第三者の委員に検討していただくことを考えております。

質問・意見等	回 答
業務用はどうなるのか。	自宅で商売をされているようなところだと、7～8㎡の使用で20㎡分支払っている方がいらっしゃいますので、そのような方だと割高感があると思います。 ただ、我々としては、一般の家庭ではなく営利目的なので、その分はいただくという昭和51年の供用開始時点からの考えでありますので、今家事用と業務用を一本化するという考えはございません。 業務用の基本水量は今回5㎡下げて15㎡にしますと1,100円位基本使用料が下がります。
自分には違和感はない。 定期的に改定しないまでも3～5年ごとできちんと見直しをすべきだと思う。 今の料金が8㎡の基本料金であるので、それをベースにして7㎡でこの金額とした方が8㎡以上の方は、1㎡分値上がりにはなるが、収入としては安定してくるのでは。 今のやり方だと使用料収入下がるのでは。	節水意識で8㎡の方が7㎡に抑えようということで、水量が下がる方も出てくると思います。 それは、節水により不要な水を使わないということで、環境を汚さないという部分では、必要であると思っています。 いろいろなご意見があると思いますが、何が正解かということはないと考えております。 これから先、人口も今までとは違って減り方もどうなるかわからないことや15年後といった遠い先を見て物事を考えてもその通りにならないといったケースもありますので、短い周期5年位で経営の実態に即した形で皆さんに必要な使用料をいただきながら、その時点で説明できるような使用料や使用料体系にしていきたいということで考えております。
ほかの会場で極端な意見は出たのか。	極端な意見というのは、今のところ出ておりません。 通常であれば、収支が整わなく赤字になるので、その分を値上げしますという説明会が多かったと思いますが、今回は値上げではありません。 総収入は今の水準を維持すれば、経営は5年間成り立つということで、なぜ変えるのかというお話もあります。 ただ、我々としては、水需要が減っている中で単身世帯も増え、今後さらに増える見通しでありますので、現状に合わない部分を今のうちに見直しをして、足場固めをしたいと考えております。
生活と密着しているものだから、我々は下水道整備されていることをありがたいと思わないとならないと思う。 北海道には下水道整備されていない市町村があるので、私としては異存ありません。 ところで、この説明会の後はどのようなスケジュールになるのか。	いただいた意見について、市としての回答を公表させていただき、その中で最終的な条例案というものを議会に提案していくことになります。

質問・意見等	回 答
話は変わるが、今年冷え込んでおり、一般家庭から水道管等について、苦情は出ていないのか。	水道管の関係は水道企業団でないと、私どもではわかりませんが、凍結したという話は当番の業者の方から聞いております。 北陸のように管の破裂が続発しているといったことはありません。 下水道管は今の時期お湯が流れますし、水道管と比べると管も大きいので、凍って詰まるといったことはないと思います。
A 4 縦の資料の 20 ページのところで、1 番高いのは B 市ということか。	はい、このグラフでいうと B 市が一番高いということになります。 20 ページの 10 市町は、奈井江の処理場で下水を一括処理している自治体で、処理の仕方が同じ条件になります。
改定の時期は、来年の 10 月となっているが、A 4 縦の資料の 17 ページの表からいくと、家事用で使用料が下がるのは使用水量が 7 m³以下の人で、使用水量が 8 m³以上の方は使用料が上がるということではないのか。	はい、その通りです。 改定時期を来年の 10 月としているのは、おそらく消費税が 2 % 上がるということになっていきますので、消費税が 10 % になった場合は、7 m³以下の方で 142 円下がり、8 m³の方は 69 円上がり、順次負担が増えていくということになります。
多分、一般の家庭の方で関心があるのは、どれくらい上がるのかということだと思います。	自分の家庭がどうなるのかということにつきましては、A 4 縦の資料の 6 ページに使用水量のお知らせという検針票があり、ご自宅に戻られたときにこれを見ていただければ、月に何 m³使っているかがわかると思います。 例えば 20 m³の場合は今現在 3,954 円ですが、改定後は 8 % の税率で 105 円上がるということになります。
融雪槽持っている場合、ほとんど下水に流すがそれはどのように換算しているのか。	融雪槽の場合、地下水使用している方と水道を使用している方がいらっしゃると思いますが、取扱い上融雪槽は公共下水道に排除するための排水設備にはあたらないとなっております。 流す先が雨水の管に接続されていますので、地下水を使っている方であれば、下水道使用料は掛かりません。 ただ、水道を使用している場合は、その水道使用の分だけ水道の使用料が掛かるのですが、雨水の管に流しますので、下水道使用分の一部について、月何 m³分減免してくださいと申請しているところもあります。 雨水管の水はそのまま川に流れて、下水処理場で化学的な処理をしませんので、下水道使用料はいただいております。

質問・意見等	回 答
先程の１０の市町の下水は、全部奈井江に流れているのか。	はい。Ａ４縦の資料の３ページに計画図がありますが、赤く塗ってある所が滝川市の部分になります。 おおよそ１日かけて奈井江の浄化センターという処理場まで流れていき、そこできれいな水にする処理をして石狩川に放流をしています。 これについては、北海道の施設であり、北海道が整備や更新をしています。 維持管理については、一部事務組合である石狩川流域下水道組合が行っております。
Ａ４縦の資料の３ページ計画図とあるが、計画段階なのか。	これはもう出来上がっております。 こちらに記載の幹線は完成しており、処理場も昭和６１年から稼働しております。 今は古くなった管を新しくしたり、処理場も耐用年数が短いものがありますので、それを取り換えるような工事を北海道が行っています。
下水道管は、４０年くらいもつのか。	一般的に言われているのは５０年ですが、もっともつものもあれば、早く駄目になるものもあるので、まちまちです。
雨水管と污水管は、どこかでドッキングしているのか。	基本的には雨水管はそのまま川へ放流されます。 トイレや流し、お風呂の污水については污水管に集めて、この辺ですと中島町のポンプ場付近に石狩川流域下水道の管があり、集めた水が石狩川流域下水道の幹線に引き込まれ、ポンプ場から砂川の方に圧送されます。